

第 3 回 浜田市議会災害等対策支援本部会議

令和 6 年 9 月 20 日 (金)
9 時 30 分～ 時 分
第 4 委 員 会 室

【本 部 長】 笹田議長

【副本部長】 川神副議長

【本 部 員】 三浦議員、岡本議員、肥後議員、佐々木議員

【事 務 局】 下間局長、松井次長、大下庶務係長

【議 題】

- 1 浜田市議会 BCP の見直し（一部改正）について
・浜田市議会 BCP(業務継続計画) 第 3 版の策定

- 2 その他

◆浜田市議会 BCP の見直し（一部改正）について

改 正 前（現 状）	改 正 後
（１）審議等を継続するための環境整備 ① 議場等の代替施設 災害等により、議場、委員会室等がある本庁舎が使用できなくなった場合は、代替施設を確保する必要がある。市が代替庁舎を特定した場合は、その庁舎周辺の公共施設を市議会代替候補施設とし、今後、市や施設管理者と協議を進めていく必要がある。	（１）審議等を継続するための環境整備 ① 議場等の代替施設 災害等により、議場、委員会室等がある本庁舎が使用できなくなった場合は、代替施設を確保する必要がある。市が代替庁舎を特定した場合は、その庁舎周辺の公共施設を市議会代替候補施設とし、今後、市や施設管理者と協議を進めていく必要がある。
② 通信環境 災害時においては、通信回線の途絶や規制等により、情報伝達手段が著しく制限 されることが想定される。まず、第一報として、安否確認等については、各自が所有する携帯電話の LINE により連絡することとし、必要に応じてメール等を活用する。今後も電話や FAX の代替えとなる SNS の活用等、新たな情報伝達手段の検討に努める。また、情報通信機器が全く使用できない場合を想定した危機管理対策の検討も必要である。	② オンライン会議開催のための機材整備 道路が寸断されるなどの被災状況や感染症等の拡大により、参集しての会議開催が困難な場合は、全議員に貸与しているタブレット端末を活用して、オンライン会議を開催するなどして、迅速な協議や審議を行うこととする。オンライン会議を開催するために、議場や委員会室等で使用する機材の整備を進める必要がある。 ・R5.10 月 液晶テレビモニター（75 インチ・スタンド付き）1 台、ノートパソコン 1 台、会議用 180 度カメラ 1 台、会議用スピーカー1 台、会議用マイク 3 台、ビデオカメラ（三脚付き）1 台、マイク付きスピーカー1 台を購入
③ 備品 災害対応にあたる議員及び職員は、最低限 72 時間（3 日間）分の水、食料、簡易トイレ、衛生用品及び毛布等の備蓄品を各自で備えるよう努めるものとする。また、議員は、携帯電話等に使用できるモバイルバッテリーを各自で平時から準備をしておくこととする。なお、自家発電作動時に使用する非常用コンセントの議会事務局内・全員協議会室・議長室への設置や、防災用（折畳式）ヘルメットの議場配備を検討することとする。 ・R 5.3.17 防災用（折畳式）ヘルメット議場配備済（議員、執行部、傍聴者用 計 80 個	③ 議場等の設備トラブルへの備え 停電や災害等を原因とする機械の故障や不具合により、議場、委員会室等の音響・映像設備が使用できなくなる事態に備え、映像機器、音響機器、録音機器を常備することとする。また、停電や災害等の発生が予測される場合には、これらの機材をあらかじめ議場等に設置しておくことにより、審議等の継続性を担保することとする。 なお、市庁舎は、停電の発生時に非常灯が点灯する仕組みになっており、議場、委員会室等についても、平時に比べると薄暗い状態にはなるが、室外への避難や、審議等の継続に足りる程度の明るさは確保されている。 今後、自家発電作動時に使用する非常用コンセントの議会事務局内・全員協議会室・議長室への設置を検討することとする。
④ その他 浜田市議会では全議員にタブレット端末を貸与している。道路が寸断されるなどの被災状況や感染症等の拡大により、参集しての会議開催が困難な場合は、タブレット端末を活用してオンラインによる会議を開催する等して、迅速な協議や審議を行うこととする。また、災害現場の記録写真の撮影や最新情報の共有化等さらなるタブレット端末の活用に努めるものとする。	④ 通信環境 災害時においては、通信回線の途絶や規制等により、情報伝達手段が著しく制限されることが想定される。まず、第一報として、安否確認等については、各自が所有する携帯電話の LINE により連絡することとし、必要に応じてメール等を活用する。今後も電話や FAX の代替えとなる SNS の活用等、新たな情報伝達手段の検討に努める。また、情報通信機器が全く使用できない場合を想定した危機管理対策の検討も必要である。
	⑤ 備品 災害対応にあたる議員及び職員は、最低限 72 時間（3 日間）分の水、食料、簡易トイレ、衛生用品及び毛布等の備蓄品を各自で備えるよう努めるものとする。また、議員は、携帯電話等に使用できるモバイルバッテリーを各自で平時から準備をしておくこととする。なお、防災用（折畳式）ヘルメットの議場配備を検討することとする。 ・R5.3.17 防災用（折畳式）ヘルメット議場配備済（議員、執行部、傍聴者用 計 80 個） ・R5.5.26 防災ベストを全議員へ配布（全員協議会において）
	⑥ その他 災害現場の記録写真の撮影や最新情報の共有化等さらなるタブレット端末の活用に努めるものとする。